

成 監 第 1 6 8 号  
令和 5 年 1 2 月 6 日

成田市長 小 泉 一 成 様

成田市監査委員 佐々木 宏 之  
成田市監査委員 岩 下 豊 久  
成田市監査委員 上 田 信 博

定期監査（学校監査）の結果について（報告）

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定により定期監査（学校監査）を実施した  
ので、同条第9項の規定により別紙のとおり監査の結果に関する報告書を提出します。

成 監 第 1 6 8 号  
令和 5 年 1 2 月 6 日

成田市議会議長 神 崎 勝 様

成田市監査委員 佐々木 宏 之  
成田市監査委員 岩 下 豊 久  
成田市監査委員 上 田 信 博

定期監査（学校監査）の結果について（報告）

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定により定期監査（学校監査）を実施した  
ので、同条第9項の規定により別紙のとおり監査の結果に関する報告書を提出します。

成 監 第 1 6 8 号  
令和 5 年 1 2 月 6 日

成田市教育委員会  
教育長 関 川 義 雄 様

成田市監査委員 佐々木 宏 之  
成田市監査委員 岩 下 豊 久  
成田市監査委員 上 田 信 博

定期監査（学校監査）の結果について（報告）

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定により定期監査（学校監査）を実施したので、同条第9項の規定により別紙のとおり監査の結果に関する報告書を提出します。

令和 5 年 度  
定期 監 査 報 告 書  
( 学 校 監 査 )

成 田 市 監 査 委 員

# 学校監査報告書

## 第1 監査の基準

この監査は、成田市監査基準に準拠して実施した。

## 第2 監査の種類

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づく定期監査（学校監査）

## 第3 監査の対象

公津小学校、平成小学校、公津の杜小学校、  
公津の杜中学校、下総みどり学園、大栄みらい学園

## 第4 監査の着眼点

各学校の財務に関する事務事業の執行及び施設の管理状況等について適正かつ効率的に行われているかを主眼として行った。

## 第5 監査の主な実施内容

市立小・中・義務教育学校29校の中から上記6校を選定し、令和4年度及び令和5年度（8月末現在）における各学校の監査資料等による説明聴取及び関係帳簿類の照合により調査するとともに、施設等の実地調査を行った。

## 第6 監査の実施場所及び日程

- 1 実施場所 各監査対象校
- 2 日 程 令和5年9月29日（金）、10月4日（水）

## 第7 監査の結果

### 1 予算の執行について

所管する事務事業はその目的に沿って執行されており適正なものと認められた。  
なお、予算執行に当たっては、教育効果や年間行事等の状況を的確に判断し、時機を失することなく、目的に沿って執行されるよう引き続き留意されたい。

### 2 施設等の管理について

校長室、職員室における現金や機密性の高い個人情報等の管理については、各学校で校長を中心として適格な職責の職員が鍵を管理し、施錠も適切に行われていた。理科準備室の管理及び薬品等保管庫の施錠はいずれの学校もおおむね適切

に行われていた。また、図書室の管理運営では、学校図書館司書が中心となり、「しおりコンテスト」など児童生徒の読書習慣を維持し意欲を高める取り組みがなされていることが確認できた。

施設管理全般においては、定期的な安全点検等を通じた修繕箇所 の把握と速やかな対応がとられるなど、おおむね適切に管理されていると認められた。

## 令和5年度学校監査における意見・要望事項について（報告）

令和5年度の学校監査においては、令和5年9月29日及び10月4日の2日間におたり、小学校3校、中学校1校、義務教育学校2校の監査を実施し、校長、教頭をはじめ担当者から詳細な説明を受けた。その結果、学校配当予算の執行及び施設等の管理はおおむね適正に行われているものと認められた。

なお、監査の結果に関する報告を決定するにあたり、次の事項については教育委員会への意見・要望とする。また、本年度監査対象校以外の学校も含めて各校に周知されたい。

### 1. 効果的な予算の配分と適正な予算執行について

令和4年度に各学校に配当された学校管理費のうち、一部の学校で報償費及び食糧費において執行率が低調となったものが見られた。新型コロナウイルス感染症の影響で行事を縮小したなどの事情は理解できるが、予算配当にあたっては、各学校の予算要求に基づき前年実績等も十分に勘案し、その枠内においてできる限り効果的な配分に努められたい。また各学校においても、予算要求時に関係職員的意思疎通のもとで綿密な積算を行い、配当された予算額については計画的かつ適正に執行するよう留意されたい。

### 2. 施設管理について

一部の学校で床に段差が生じてつまずきやすい状態になっている箇所が見られ、また、技術室が将来的な大規模改修を控えているとの理由で雨漏りに応急処置で対応しているのみで、児童生徒に対するリスクが完全には払拭されていない状態のままとされていた。修繕を計画的に行っているとの事情は理解できるが、いずれも現在使用されているのであれば、適宜修繕を検討されたい。

さらに、各学校の照明について、学校環境衛生基準に準拠する照度は維持されているものと思料するが、一部において図書室などの照明が体感として暗く感じられた。児童生徒の学習環境に直接影響を及ぼす施設については可及的速やかにLED照明への交換を行うなど、常に良好な学習環境を維持するよう努められたい。

### 3. 図書室の管理運営について

各学校では学校図書館司書が中心となり、人気のある本のランキング形式での展示や「しおりコンテスト」を開催するなど児童生徒の読書習慣を維持し意欲を高める取り組みがなされていることが確認できた。特に有益な事例については情報共有し導入するなど、今後も図書室の運営の充実について尽力されたい。

なお、司書の配置について各学校間で差異が見られた。司書が常駐し、毎日図書室

の利用が可能な学校がある一方で、司書勤務日のみ図書室の利用が可能で、司書が不在の際は図書室の利用はできないという学校もあった。未来を担う児童生徒の学習意欲等に直結することから、学校間での図書室利用の差異の解消に向けて、司書の配置の拡大について検討されたい。

#### 4. 特色ある学校づくり事業（ドリームスクール・ジャンプ21）について

コロナ禍において各学校で可能な限り従来の活動内容に水準を戻すべく事業を進める中で、依然として地域の方々との連携面で制限が見られるものの、実施計画に沿って意欲的に取り組んでいるものと思料する。特に本事業の主要なメニューの一つであるキャリア教育においては、感染拡大防止の観点から今日でも現場での職業体験の実施が困難な状況にあるが、今年度は義務教育学校で地域の店舗や事業所に訪問し職業体験するなど実施に至り、他校においても対面開催での事業の開催の際に併せてキャリア形成として職業人講演を実施するなど、継続して学びの機会が確保されている。コロナ禍において本事業の実施に向けて関係各位が熱心に取り組み、また、アフターコロナに対応していこうとする姿勢は高く評価できるものと思料する。

については、アフターコロナに対応するための事業実施内容の多様化に伴う教職員の負担増の実態も含め、運営上の様々な課題を把握したうえで、引き続き効果的な事業のあり方を研究されたい。